

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 1 7 路面下空洞調査業務
業 務 概 要	高崎河川国道事務所管内の一般国道を対象に、道路調査車等の車両及び機器を用いて、路面下空洞の有無を調査し、道路陥没事故を未然に防止し、安全かつ円滑な交通の確保を行うことを目的として実施するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年9月13日
H	社団法人 道路保全技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区後楽二丁目 3 番 2 1 号
契 約 金 額	4 5 , 1 5 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	4 5 , 8 4 3 , 0 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、調査収集したデータを、これまで蓄積されたデータ情報を基に総合的に解析し、路面下空洞の特定を行うという極めて高度な技術と経験を必要とし、更に探査機器等を用いた調査・解析手法等の専門的な技術及び知識が必要不可欠である。 財団法人道路保全技術センターは、道路を取り巻く各種課題に対応し、道路の保全に貢献するため設立され、「道路保全の技術に関する調査研究及び開発」、「道路保全に関するシステムの開発整備」、道路保全技術者の育成などに取り組んでおり、路面下空洞探査システムの開発にも携わっており、当該業務に不可欠な車両及び機器を用いた実用的、効率的な調査・解析手法の確立とその運用基準の整備を行うなど道路保全技術に関する先進的な知識及び経験を有している。また同財団は、空洞柱状図の写真撮影についての特許を取得し、分析・診断等の技術を有しており、本業務を遂行するに必要な高度な技術と経験を有する契約対象機関であるため。
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	地質調査業務
履 行 期 間 (自)	平成17年9月14日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月17日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。